昭和村農業集落排水事業
経営戦略

計画期間：平成 31 年度～平成 40 年度
(2019-2028)

群馬県昭和村

目　　次

１．経営戦略策定の背景と趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

２．昭和村農業集落排水事業事業の概要・・・・・・・・・・ 2

（１）事業の現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

（２）民間活力の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

（３）資産状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

３．経営比較分析表を活用した現状分析・・・・・・・・・・ 5

（１）収益的収支比率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

（２）企業債残高対事業規模比率・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

（３）経費回収率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

（４）汚水処理原価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

（５）施設利用率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

（６）水洗化率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

（７）老朽化の現状について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

（８）全体総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

４．経営の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

（１）事業施設の有効活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

（２）料金改定の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

５．今後の投資計画と経営戦略・・・・・・・・・・・・・・・ 9

（１）人口推計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

（２）計画の前提条件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １０

（３）投資財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明・・・・・・・ １５

（４）投資財政計画に未反映の取組みや今後検討予定の取組の概要・・・ １７

6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項・・・・・ １９

１．経営戦略策定の背景と趣旨

昭和村の農業集落排水事業は、公営企業法の適用をしていないが、農業集落排水事業を含む広義の下水道事業は公営企業法に準じた運営が必要であり、また、国の指導も全ての下水道事業の公営企業法適用による公営企業への移行を求めており、平成 36 年度 3 月末までに移行を行うことが平成 31 年 1 月に決定された。

公営企業は、飲料水・工業用水の提供や下水の処理、公共輸送の確保、医療の提供をはじめ、地域において住民の暮らしを支える重要な役割を担っている。現在、高度経済成長期以降に急速に整備された社会資本が大量に更新時期を迎えつつあり、人口減少に伴う収入減等も見込まれるなど、公営企業を取り巻く経営環境は厳しさを増している。

一方で、公営企業法適用や会計基準の見直し、公営企業の抜本的改革、アセットマネジメントの検討をはじめ、公営企業の経営実情をより一層把握することや経営健全化に係る取組も着実に進められているところである。

こうした状況下で、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、各企業の実情に対応した中長期的な視野に立った経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、それに基づき施設、財務、組織、人材等の経営基盤を強化することが必要である。

これらの背景を踏まえ、公営企業については、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成 26 年 8 月 29 日付総務省自治財政局公営企業三課室長通知。以下「留意事項通知」という。）において、将来にわたって安定的に事業を継続していくための、中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定を地方公共団体に要請している。

２．昭和村農業集落排水事業の概要

（１）事業の現況

昭和村農業集落排水事業は、これまで農村地域において、生活様式の高度化、農業生産様式の変貌等、農業及び農村を取り巻く状況の変化により、農業用用排水の汚濁が進行し、農作物の生育障害、土地改良施設の維持管理費の増大等、農業生産環境及び農村生活環境の両面に大きな障害が生じていた。

このため、農村地域における資源循環の促進を図りつつ、農業用用排水の水質保全、農業用用排水施設の機能維持及び農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿、生活排水等の汚水、汚泥等を処理する施設やそれらの循環利用を目的とした施設を整備し、もって生産性の高い農業の実現と活力ある農村社会の形成及び循環型社会の構築に寄与することを目的として、平成 10 年に農業集落排水事業を実施した。

処理区は 4 地区であり、平成 10 年に貝野瀬・生越地区、平成 12 年に糸井・三ツ谷地区、平成 13 年に昭和南地区、平成 16 年に永井・入原地区の整備が完了し、供用開始している。現在人口カバー率は 72.7％と村の下水道事業の根幹をなしている。

事業規模の縮小が許されない公共インフラのため、今後は施設の維持管理や財源確保のため料金改定が重要になってくる。

①供用開始年度

平成 10 年度（供用開始後 20 年）

②法適（全部適用・一部適用）非適の区分

非適　法適用時期は検討中

③処理区域内人口密度

29.53 人/ｈａ（平成 30 年 3 月 31 日時点）

④流域下水道等への接続の有無

なし

⑤処理区数

4 処理区：貝野瀬・生越地区、糸井・三ツ谷地区、昭和南地区、
永井・入原地区

⑥処理場数

貝野瀬･生越地区、糸井･三ツ谷地区、昭和南地区、永井･入原地区、計４か所に処理場を有している。

⑦広域化・最適化・共同化　実施状況

現在は予定無し。

⑧使用料

本村の農業集落排水の使用料体系は、人数割りを採用している。使用料は、下記表に基づいて１ヶ月分を算出し２ケ月まとめて隔月に徴収する。

表１

用途別＼区分	基本料金(世帯割り)	使用料金(1人当たり)	適用範囲
一般用	1世帯当たり　1,000円	世帯員1人当たり　450円	一般世帯
一般営業用	1世帯当たり　1,000円	世帯員に換算処理人数を加えた1人当たり　450円	一般用と業務用とに区別し難い世帯
業務用	1事業所、又は1事務所当たり1,000円	換算処理人数1人当たり　450円	事業所、事務所等
臨時用(一時使用)	1使用箇所当たり　1,000円	換算処理人数1人当たり　450円	

⑨組織

（ア）職員数

平成 30 年４月１日現在８名(建設課　下水道担当１名)

（イ）事業運営組織

本村の下水道担当は、建設課に属し、農業集落排水事業、特定地域生活排水処理事業の管理も兼任している。職員給与費の予算措置は、農業集落排水事業、特定地域生活排水処理事業合わせて１名で計上している。

（２）民間活力の活用

①民間活用の状況

（ア）　民間委託　（包括的民間委託を含む）

本村では、以下の業務を民間に委託している。

・処理場の管理委託

（イ）　指定管理者制度

本村では、指定管理者制度は活用していない。

（ウ）　ＰＰＰ・ＰＦＩ

PPP･PFIは活用していない。

②資産活用の状況

（ア）エネルギー利用（下水熱･下水汚泥･発電等）

本村では、処理施設で排出した、汚泥の堆肥化を民間業者に委託している。

（イ）土地・施設等利用（未利用土地・施設の活用等）

未利用土地・施設などはないため、土地・施設などの利用活用等はしていない。

（３）資産状況

本計画策定に際しては、公営企業としての経営状況をより正確に把握するため、企業会計を適用したと仮定した試算を行うため、税抜処理をしている。
表 2 は、平成 40 年度（2028）まで事業を継続した場合の資産を反映している。現在は処理施設や本管工事は終了し、各家庭や法人向けに対し公共ますまでの工事を行っている。

表 2 における総事業費は、平成 29 年度末までの状況を表しており、平成 29 年度末における減価償却後の農業集落排水事業に係る資産額（期末帳簿価格）は、約 45.1 億円となっている。

平成 30 年度以降は今後の資産状況をシミュレーションとなるが、平成 40 年度（2028）まで、計画通りに新規工事を行った場合、約 34.3 億円になる。

また、新規設置の際に国や県からの交付される補助金や工事分担金は、資産

の減価償却に見合い、収益化をしていく。この処理を長期前受金戻入（収益化）と呼ぶ。国庫補助金等から戻入金額を差し引いた補助金の金額は、29 年度末では、約 29.4 億円になる。

今後は資産価値が減少していき、新規の工事は小規模のため、平成 31 年度から計画的に大規模修繕を行い、資産価値を上げていくことを検討していく。
※糸井・三ツ谷地区は平成 31 年度から実施

表 2

昭和村農業集落排水事業の資産状況　（単位：千円）

西暦・年度	2017	2018	2019	2020	2021	2022
	～平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
農業集落排水事業費	6,461,966	3,416	3,354	27,273	27,273	3,354
減価償却費	1,949,691	113,771	107,867	108,805	103,497	103,971
期末帳簿価額	4,512,275	4,401,920	4,297,407	4,215,875	4,139,650	4,039,033
国庫補助金等	3,847,864	24,501	31,145	52,145	5,000	5,000
長期前受金戻入額	912,180	68,118	68,790	69,262	69,703	70,263
長期前受金残高	2,935,684	2,892,067	2,898,039	2,880,922	2,816,220	2,750,957

西暦・年度	2023	2024	2025	2026	2027	2028
	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
農業集落排水事業費	3,354	3,354	3,354	3,354	3,354	3,354
減価償却費	104,036	103,451	103,576	103,641	103,706	103,771
期末帳簿価額	3,938,351	3,838,254	3,738,032	3,637,745	3,537,392	3,436,976
国庫補助金等	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
長期前受金戻入額	72,211	72,637	73,064	73,488	73,913	74,338
長期前受金残高	2,683,745	2,616,108	2,548,044	2,479,556	2,410,643	2,341,305

３．経営比較分析表を活用した現状分析

平成 29 年度に、平成 28 年度決算「経営比較分析表」を策定・公表している。この経営分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本村の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となる。

（１）収益的収支比率

収益的収支比率は 100％以上が望ましいが、本村では平成 28 年度実績で 81.68％となっている。

本村は公営企業会計に移行していないため、経営比較分析表では法非適企業

としての指標（収益的収支＝総収益÷（総費用+地方債償還金）×100）が掲載されている。法適用企業の指標である「経常収支比率（(経常収益÷経常費用)×100)」を当てはめると 137.1％となる。前期の 162.3％よりは 25.2 ポイント下がってされているが、両年度とも民間企業でいうところの黒字決算ということになる。

しかし、この指標の要因として繰入金が収益の大半を占めていることと、企業会計移行後に取り入れられる「減価償却費」や「長期前受金」は含まれていないため、取り入れた場合のシミュレーションは後述にて行う。

※「経常収支比率（(経常収益÷経常費用）×100)」の数値は平成 27 年度と 28 年度の決算統計から引用

（２）企業債残高対事業規模比率

本村は、3,660.89％であり、類似団体平均額 974.93％と比較し高い水準である。これは事業規模に見合った投資をしているかの指標であり、比率は年々下がってはいるが、事業規模より高い投資をしているため、償還計画の見直しも今後検討していく。

（３）経費回収率

経費回収率は、39.18％であり類似団体平均が 55.32％と比較し低い水準である。類似団体と比較しても 15％以上の開きがある。要因としては、維持管理費に見合った使用料収入でないため、使用料改定の検討を行うことが必要である。

（４）汚水処理原価

汚水処理原価は、271.62 円と類似団体平均の 283.17 円と比較して低い費用で対応できている。この水準を維持できるように、経費節減を継続し、必要な投資を行いながら設備の長寿化を行っていく。

（５）施設利用率

施設利用率は、46.39％であり類似団体の 60.65％より低い。これは現在の施設が供給過剰な状態であり、今後の利用者人口減を想定すると、さらに数字の減少が予想されるため対策を検討する必要がある。

（６）水洗化率

水洗化率は、80.70％と類似団体平均値 84.58％よりも低い水準である。類似団体と同等規模の数字は維持しているため、今後もその水準を維持していく。

（７）老朽化の状態について

本村においては、施設の供用開始が平成 10 年度のため、現在 20 年を超えたものが出てきている。平成 31 年度から糸井・三ツ谷地区で大規模修繕を行い今後の老朽化に備える。また、昭和南地区も糸井・三ツ谷地区と同等規模の処理施設のため、将来の修繕費用の抑制のうえでも、今後大規模修繕や長寿命化を計画していく。そのため資金手当てを講じる必要がある。

（８）全体総括

昭和村農業集落排水事業は、企業会計として独立採算を考えた場合、前述の経常収支比率の改善が今後の課題となる。

課題解決のための方法としては、以下の取組みが必要であると考えられる。

（ア）使用料金の改定
（イ）処理施設の統合
（ウ）老朽化対策

これらの取組みの実施については、経営状況等により変わってくるが、

（ア）については、経費回収率を踏まえると、近い将来必要になると予測されるが、特定地域生活排水処理事業との負担のバランスや、平成 31 年 10 月の消費税改定により公共料金に限らず、住民負担が増えることは確定していることからも、改定時期等は慎重に検討を進める必要がある。

（イ）については、人口増加を見越して建設した処理施設が供給過剰のため処理施設の統合等を検討し、経費節減に取り組む必要がある。

（ウ）に関しては、前項で大規模修繕を実施する糸井・三ツ谷地区の処理施設以外の対応も検討が必要であり、管渠に関しても耐用年数 35 年を超えると将来に向けた更新に備えていく必要がある。

以上の事を加味し、上記の取り組みの優先順位、実施時期、取り組みの困難性を検討し、次項表 3 にまとめた。

表 3

取組み内容	優先順位	実施時期	取組みの困難性
（ア）使用料金の改定	A	平成 33 年度（2021）以降	本村では、料金設定が低いこともあり、使用料で維持管理費を賄えていない。今後は新規の接続も増加が少ないため、将来を考慮すると料金改定を検討する必要がある。 平成 31 年 10 月に消費税率の改定があった場合、下水道料金以外にも村民の経済的負担が増加するため、税率改定に合わせた料金改定は難しいと思われるが、住民へのインフラ提供の継続を考え、改定を視野に入れ情報収集に努める。
（イ）処理施設の統合	B	平成 35 年度（2023）以降	今後の処理水量を考慮すると、増加は考えにくいため、将来を見据え施設の統合も検討していく。
（ウ）老朽化対策	B	平成 31 年度（2019）以降	将来にむけた、更新費用が必要になってくるため、国庫補助を最大限活用し、加えて本村に有利な起債を活用し、将来の資金繰り考え、大規模修繕を行っていく。 並行して、長寿命化や必要な修繕を適宜行い、過度な費用負担にならないようにしていく。

４．経営の基本方針

（１）事業施設の有効活用

昭和村生活排水処理基本計画に基づき、事業施設の有効活用のため、今後は定期的に処理施設の老朽化対策を行っていく。本村では、4 地域が農業集落排水施設の処理区域であり、利用者は本村区域内人口の 73.1%が利用している。本管や処理施設の設置は完了しており、今後は新規の接続と、施設の老朽化に伴う更新対策が中心となる。

住民生活の維持のため、農業集落排水施設の安定稼働を目指し、定期的な点検・修繕を行うとともに、地球にやさしい環境づくりを基本理念に環境保全をおこない、次世代につなぐ、水生生物が生息する良好な自然環境を目指す。

（２）料金改定の検討

将来的な人口減少による利用者の減少を見据え、収入の増加を図るため料金改定を検討していく。また今後は施設の更新費用も発生していくため、料金改定による収入を充当し、サービスを継続のため検討していく。

５．今後の投資計画と経営戦略

（１）人口推計

本計画を策定するに際し､本村における将来の人口推計を表 4 の通り設定した。

平成 27 年 3 月末日から平成 30 年 3 月末日（平成 29 年度）は、村の実数値より推計。平成 30 年度以降は、平成 29 年度の平成 32 年度（2020）の昭和村の将来人口との平均減少人数、平成 33 年度以降は平成 32 年度（2020）と平成 37 年度（2025）との平均減少人数で計算した。計算根拠に関しては、平成 30 年度以降は「昭和村まち・ひと・しごと創生 地方人口ビジョン」の「パターン３・昭和村独自推計」より算出した。

表 4

昭和村人口推移と将来推計

（単位：人）

年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
人口	7,601	7,579	7,430	7,374	7,319	7,263	7,235	7,208
増減人数		−22	−149	−56	−56	−56	−28	−28

（単位：人）

年度	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度	平成41年度	平成42年度
人口	7,180	7,153	7,125	7,096	7,067	7,039	7,010	6,981
増減人数	−28	−28	−28	−29	−29	−29	−29	−29

H27年度～H29年度は住民基本台帳より算出

H27年度の人口とH32年度の将来人口との増加人口の平均値	−56 人
H32年度の人口とH37年度の将来人口との増加人口の平均値	−28 人
H37年度の人口とH42年度の将来人口との増加人口の平均値	−29 人

※人口推計の根拠：

平成 28 年 3 月 「昭和村まち・ひと・しごと創生 地方人口ビジョン」
「人口ビジョン パターン３」

（２）計画の前提条件

・新規の接続工事は継続して行う、平成 30 年度以降の数字は平成 27 年度から平成 29 年度の実績の平均値を採用
・損益に関する数値は、発生主義に基づき調定額にて計算。
（公営営業会計移行を見据え税抜で計算）
・耐用年数は管渠、処理施設は 50 年、マンホールポンプや処理施設の電気設備は 20 年で計算。
・繰入金総額は、平成 29 年度の実績で計算。
・企業債元金償還は、繰入金を充てるものとする。
・職員給与費は、平成 28 年度から平成 30 年度の平均値で算出し、特定地域生活排水処理事業と按分し計算。
・修繕費や維持管理費は、平成 27 年度から平成 29 年度の決算書の平均値を算出し、修繕費は緊急対応を鑑み算出。
・大規模修繕は、平成 31 年度に設計、本工事を平成 32・33 年度で行う。
・大規模修繕の財源は、起債 50%、補助金 50%とする。
・企業債は 30 年債、利息は 1.2%と仮定して計算。元金償還は 5 年据え置き（実質 25 年償還）とする。
・平成 33 年度に 10%、平成 36 年度に 5%、平成 40 年度に 10%値上げしたと仮定し試算。

【収益的収支】

（単位：千円，％）

区分				年度	平成29年度（決算）	平成30年度（決算見込）	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
収益的収支	収益的収入	1．営業収益		(A)	44,598	44,469	43,919	44,178	48,883	49,172	49,462	52,241	52,550	52,860	53,172	58,834
		(1) 料金収入			44,598	44,469	43,919	44,178	48,883	49,172	49,462	52,241	52,550	52,860	53,172	58,834
		(2) 受託工事収益		(B)												
		(3) その他														
		2．営業外収益			112,724	106,697	103,697	100,608	97,505	95,683	95,090	95,871	104,119	103,075	124,868	132,718
		(1) 補助金			43,934	38,579	34,907	31,346	27,802	25,420	22,879	23,234	31,055	29,587	50,955	58,380
			他会計補助金		43,934	38,579	34,907	31,346	27,802	25,420	22,879	23,234	31,055	29,587	50,955	58,380
			その他補助金													
		(2) 長期前受金戻入			68,790	68,118	68,790	69,262	69,703	70,263	72,211	72,637	73,064	73,488	73,913	74,338
		(3) その他														
		収入計		(C)	157,322	151,166	147,616	144,786	146,388	144,855	144,552	148,112	156,669	155,935	178,040	191,552
	収益的支出	1．営業費用			178,648	188,209	181,688	182,626	177,318	177,792	177,857	177,272	177,397	177,462	177,527	177,592
		(1) 職員給与費			6,912	6,912	6,912	6,912	6,912	6,912	6,912	6,912	6,912	6,912	6,912	6,912
			基本給		3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200
			退職給付費													
			その他		3,712	3,712	3,712	3,712	3,712	3,712	3,712	3,712	3,712	3,712	3,712	3,712
		(2) 経費			57,742	67,526	66,909	66,909	66,909	66,909	66,909	66,909	66,909	66,909	66,909	66,909
			動力費													
			修繕費													
			材料費													
			その他		57,742	67,526	66,909	66,909	66,909	66,909	66,909	66,909	66,909	66,909	66,909	66,909
		(3) 減価償却費			113,994	113,771	107,867	108,805	103,497	103,971	104,036	103,451	103,576	103,641	103,706	103,771
		2．営業外費用			38,677	35,481	32,340	29,542	26,767	23,268	19,779	16,321	12,977	9,980	7,283	5,586
		(1) 支払利息			38,677	35,481	32,340	29,542	26,767	23,268	19,779	16,321	12,977	9,980	7,283	5,586
		(2) その他														
		支出計		(D)	217,325	223,690	214,028	212,168	204,085	201,060	197,636	193,593	190,374	187,442	184,810	183,178
	経常損益			(C)−(D) (E)	△ 60,003	△ 72,524	△ 66,412	△ 67,382	△ 57,697	△ 56,205	△ 53,084	△ 45,481	△ 33,705	△ 31,507	△ 6,770	8,374
特別利益				(F)												
特別損失				(G)												
特別損益				(F)−(G) (H)												
当年度純利益（又は純損失）				(E)+(H)	△ 60,003	△ 72,524	△ 66,412	△ 67,382	△ 57,697	△ 56,205	△ 53,084	△ 45,481	△ 33,705	△ 31,507	△ 6,770	8,374

【資本的収支】

（単位：千円）

区分 ＼ 年度			平成29年度（決算）	平成30年度〔決算見込〕	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
資本的収支	資本的収入	1．企業債			13,000	27,500	32,500							
		うち資本費平準化債												
		2．他会計出資金												
		3．他会計補助金	148,609	151,605	154,876	158,224	161,649	163,810	165,128	164,548	156,499	145,986	124,385	103,220
		4．他会計負担金												
		5．他会計借入金												
		6．国（都道府県）補助金			6,500	27,500	32,500							
		7．固定資産売却代金												
		8．工事負担金	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		9．その他												
		計 (A)	153,609	156,605	179,376	218,224	231,649	168,810	170,128	169,548	161,499	150,986	129,385	108,220
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
		純計 (A)−(B) (C)	153,609	156,605	179,376	218,224	231,649	168,810	170,128	169,548	161,499	150,986	129,385	108,220
	資本的支出	1．建設改良費	4,896	3,967	16,967	58,967	68,967	3,967	3,967	3,967	3,967	3,967	3,967	3,967
		うち職員給与費												
		2．企業債償還金	148,609	151,605	154,876	158,224	161,649	163,810	165,128	164,548	156,499	145,986	124,385	103,220
		3．他会計長期借入返還金												
		4．他会計への支出金												
		5．その他												
		計 (D)	153,505	155,572	171,843	217,191	230,616	167,777	169,095	168,515	160,466	149,953	128,352	107,187
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)−(C) (E)			△ 104	△ 1,033	△ 7,533	△ 1,033	△ 1,033	△ 1,033	△ 1,033	△ 1,033	△ 1,033	△ 1,033	△ 1,033	△ 1,033
補填財源		1．損益勘定留保資金												
		2．利益剰余金処分額												
		3．繰越工事資金												
		4．その他												
		計 (F)												
補填財源不足額 (E)−(F)			△ 104	△ 1,033	△ 7,533	△ 1,033	△ 1,033	△ 1,033	△ 1,033	△ 1,033	△ 1,033	△ 1,033	△ 1,033	△ 1,033
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)														

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分 ＼ 年度		平成29年度（決算）	平成30年度〔決算見込〕	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
収益的収支分		43,934	38,579	34,907	31,346	27,802	25,420	22,879	23,234	31,055	29,587	50,955	58,380
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金	43,934	38,579	34,907	31,346	27,802	25,420	22,879	23,234	31,055	29,587	50,955	58,380
資本的収支分		148,609	151,605	154,876	158,224	161,649	163,810	165,128	164,548	156,499	145,986	124,385	103,220
	うち基準内繰入金	148,609	151,605	154,876	158,224	161,649	163,810	165,128	164,548	156,499	145,986	124,385	103,220
	うち基準外繰入金												
合計		192,543	190,184	189,783	189,570	189,451	189,230	188,007	187,782	187,554	175,573	175,340	161,600

収益的収支シミュレーション及び、資本的収支シミュレーションにおける主要項目のグラフを以下に示す。

①収益的収支計画

表 6

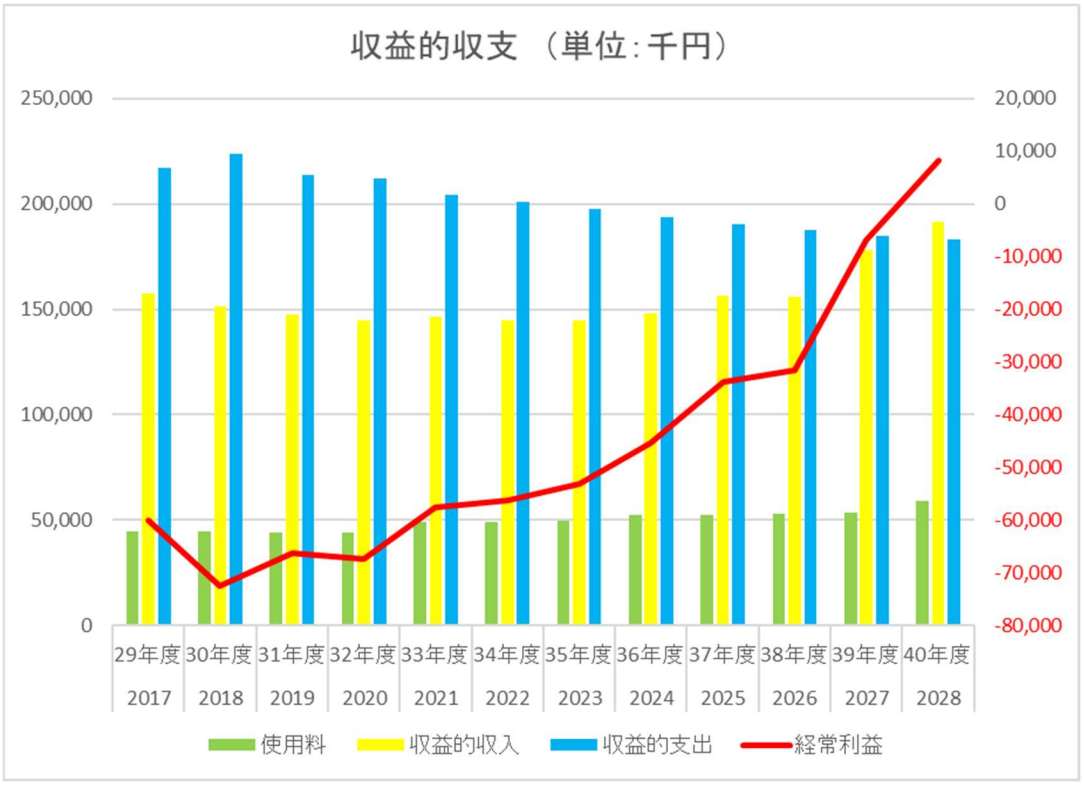

収益的収支は、3 回の料金改定を行い最終年度でようやく黒字になる。使用料改定と並行して、黒字要因としては、処理施設の取得に伴う元利償還金利息が軽減され財務体質が改善されたこと、改善したことによる繰入金の増加も挙げられる。39 年度（2027）、40 年度（2028）以外の赤字要因は、前述の維持管理費を使用料で賄えていないことと処理施設の建設に伴う減価償却費の増加が大きな要因である。

本シミュレーションには、平成 31 年 10 月に予定されている消費税率改定は加味しているが、使用料の改定は盛り込んで試算している。

現状では料金改定を実施しない場合、平成 40 年度（2028）には約 420 万円の赤字になる見込みである。現状維持のままでは、赤字が累積になるため、料金改定を検討が必要となる。

そこで、次項で現状維持の場合と本シミュレーションの金額を比較する。

シミュレーションの条件

条件①　平成 33 年度に 10%、平成 36 年度に 5%、平成 40 年度に 10%　値上げ

②　現状維持

表 7

条件① 平成33年度に10%、平成36年度に5%、平成40年度に10% 料金改定　（単位：千円）

年度	2,017	2,018	2,019	2,020	2,021	2,022	2,023	2,024	2,025	2,026	2,027	2,028
	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度
使用料収入(税抜)	44,598	44,469	43,919	44,178	48,883	49,172	49,462	52,241	52,550	52,860	53,172	58,834
収入計	157,322	151,166	147,616	144,786	146,388	144,855	144,552	148,112	156,669	155,935	178,040	191,552
支出計	217,325	223,690	214,028	212,168	204,085	201,060	197,636	193,593	190,374	187,442	184,810	183,178
純利益(収入計-支出計)	-60,003	-72,524	-66,412	-67,382	-57,697	-56,205	-53,084	-45,481	-33,705	-31,507	-6,770	8,374

条件② 現状維持　（単位：千円）

年度	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度
使用料収入(税抜)	44,598	44,469	43,919	44,178	44,439	44,702	44,965	45,231	45,498	45,766	46,036	46,308
収入計	157,322	151,166	147,616	144,786	141,944	140,385	140,055	141,102	149,617	148,841	170,904	179,026
支出計	217,325	223,690	214,028	212,168	204,085	201,060	197,636	193,593	190,374	187,442	184,810	183,178
純利益(収入計-支出計)	-60,003	-72,524	-66,412	-67,382	-62,141	-60,675	-57,581	-52,491	-40,757	-38,601	-13,906	-4,152

料金改定を行った場合は、現状維持の場合と比較した場合、約 1,250 万円の差異がある。本戦略では平成 31 年度の糸井・三ツ谷地区以外の大規模修繕の経費は見込んでいない。他の 3 つの処理施設でも大規模修繕が発生することは確実である、大規模修繕は資産形成に伴う資本的支出と考えるため、上記の支出計には含まれないが、起債を行った場合は支払利息が発生するため、赤字回避を考慮すると料金改定の検討が必要になる。

並行して、総務省より求められている公営企業会計の移行は、昭和村農業集落排水事業も対象であり、独立採算が基本のため、期間損益で黒字になることが求められる。

現状は、下水道事業の大半が一般会計からの繰入金で事業を運営しているのが現実ではあるが、全国的に人口減少に伴う税収減を踏まえると、少しでも繰入金を抑制する方法で考えていかなければならない。本戦略でも繰入金は年度が進むにつれ、繰入額を下げている。

加えて農業集落排水事業では、将来の大規模修繕や更新費用の財源の担保も必要であるため、料金改定の検討は必要であると考えられる。

②資本的収支計画

表 8

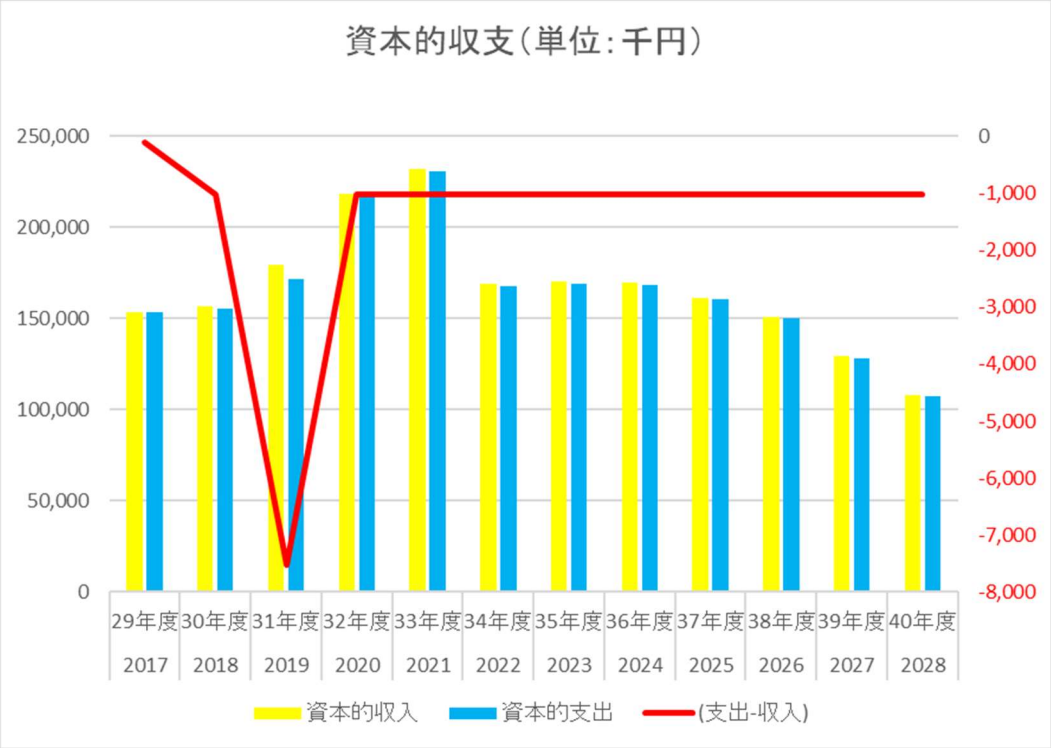

表 8 では、資本的支出に対し資本的収入が上回っている。これは補填財源が足りている考えることができ、国庫補助金と工事分担金がシミュレーション通りに収入が得られた場合、平成 32 年度（2020）以降は継続して約 100 万円予算が余る状態である。

しかし、前項に記したように仮に料金改定を行ったとしても、マイナスが平成 36 年度（2024）までは、毎年 5,000 万円以上の赤字があり、将来資金不足にならない様に、仮に計画期間内に大きな修繕がなくても、今後の建設改良に当っては、資金繰りのために国の補助事業活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保を検討する必要がある。

（３）投資財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

（ア）投資の目標に関する事項

新規接続は、過去 3 年間の平均のペースで工事を行った前提の金額で策定している。

（イ）管渠の建設・更新に関する事項

新規接続工事の他に、平成 31 年度からの糸井・三ツ谷地区の大規模修繕を加味している。

（ウ）広域化・共同化・最適化に関する事項

現状は検討していない。

（エ）投資の平準化に関する事項

現状は平準化を行っている。今後大規模修繕が発生した場合の新規の起債に関しては資金繰りを考え、平準化も検討していく。

②計画のうち財源についての説明

（ア）財源の目標に関する事項

平成 31 年度からの大規模修繕に関しては、補助事業に伴う起債を計画している。

（イ）利用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

維持管理費の増加や今後の更新費用を考えると、前述のシミュレーションで示したように、料金改定を行わないと収益的収支（損益）は収支均衡にならないため、料金改定を検討していく。

（ウ）企業債に関する事項

建設改良費については、過去の起債額を勘案し、発行可能額以内で計画した。

（エ）繰入金に関する事項

一般会計からの繰入金は基準内の他、基準外も含めて算定している。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

（ア）民間の活力の活用に関する事項

（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）

現段階では未検討である。将来的には職員の技術力の維持と考えを踏まえながら、委託業務の範囲拡大等について検討していく。

（イ）職員給与費に関する事項

これ以上の職員削減は困難な状況から、現在の職員数は変えずに、平成 28 年と 29 年度の決算、30 年度の予算ベースで算定。平成 27 年度より職員給与費の予算を下げていることと、職員は浄化槽事業の業務も兼務しているため、人数や費用の削減は難しい。

（ウ）委託費に関する事項

本村の現在の状況を勘案し、平成 27 年度から平成 29 年度の実績の平均値を基に算出。

（エ）その他の経費

平成 27 年度から平成 29 年度の平均額を各年度に加算し算定。

（４）投資財政計画に未反映の取組みや今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

（ア）広域化・共同化･最適化に関する事項

現段階では検討していないが、汚泥処理等の維持管理費に関しては、広域化による経費節減も考えられるため、検討していく。

（イ）投資の平準化に関する事項

前述のとおり、他施設の大規模修繕も発生する可能があるため、今後は平準化を検討していく。

（ウ）民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）

社会情勢の変化や公営企業を取り巻く厳しい経営環境のもとで、行政の効率化・活性化のため、民間のノウハウの活用が求められている。他地域では PFI も活用した事例のなかで、処理施設の管理を委託しているケースもある。今後は村の実情を考慮し検討していく。

②今後の財源についての考え方・検討状況

（ア）使用料の見直しに関する事項

前述のシミュレーションを踏まえ、将来の事業継続のために料金改定の検討が必要となる。

（イ）資産活用による収入増加の取組について

本村には活用できる資産はない。

（ウ）その他の取組み

今後の大規模修繕に当っては、国の補助事業活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保を検討していく。

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

（ア）民間活力の活用に関する事項

（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）

社会情勢の変化や公営企業を取り巻く厳しい経営環境のもとで、行政の効率化・活性化のため、民間のノウハウの活用が求められている。その手法として村の実情を考慮し検討していく。

（イ）職員給与費に関する事項

現状 1 名の職員が配置されているが、これ以上の人員削減は困難であることから、削減を図ることはできない。

（ウ）動力費に関する事項

該当なし。

（エ）薬品費に関する事項

該当なし。

（オ）修繕費に関する事項

今後の修繕に関しては、大規模修繕に係る費用を抑えるためにも、定期的に点検し、必要に応じ修繕し、不具合が生じた段階で早急に対応する方向で考えている。

（カ）委託費に関する事項

現状委託している業務に関しては、今後も民間委託で行う予定だが、委託料の妥当性などを検討し、事業費の削減に取り組む。

（キ）その他の取組み

修繕費や材料費については、施設の維持もあるため一定の金額はかかるものと想定している。

６．経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

毎年度、進捗管理（モニタリング）を行い、最低でも 3 年～5 年毎に見直し（ローリング）を行うことにより、PDCA サイクルを効果的に回して、本戦略の事後検証、更新を行っていく。

また、本村の農業集落排水事業は企業会計へ移行していないため、損益の概念はまだ存在していないが、今後の法適化を見据え、本計画においては法適企業の書式にて作成している。

今後、企業会計へ移行した場合は、正確な資産把握の上、本戦略を見直す必要がある。